

26年度12月議会

お母さん支援のあり方について

質問

次に、お母さん支援のあり方についてです。

先ほども申し上げましたけども、同年代のお母さん方と意見交換をしておりますと、子育てすることの喜びとともに大変さも非常に痛感するところでございます。

社会情勢の変化により、母親が孤立しがちだということを伺うと、改めて地域コミュニティの大切さや子育てを応援する環境整備が必要だと感じます。

市としても母親を応援するという姿勢を全面に出し、子育てに伴う大変さを少しでも軽減できる環境をつくり出せればと思うところでございます。今回は取り組みやすさということで、1点だけ提案させていただきます。

子供が生まれて一番初めに行政とかかわるのが出生届の際でございます。そこでまず、子供が生まれた際に申請が必要となる書類についてお聞かせください。

木野内幸広市民生活部長

出生届につきましてははですね、届け書のみを御提出いただければ手続きが可能でございます。あわせて、母子健康手帳を御持参いただければ、母子健康手帳に出生届があったことを認証しております。

出生に関連する手続きといたしましては、それぞれの方の状況に応じて、子育て支援室での児童手当、子ども医療費助成や国民健康保険関係の手続きなどがございます。

以上でございます。

質問

これもちょっとお話を伺って驚いたんですけども、出生届は14日以内に提出しなければいけないということで、首も据わってない、生まれたばかりの子供を抱いて、そして市役所に届け出に来ると。

先ほどおっしゃっていただきました出生届とか、あと児童手当、子ども医療費助成とか、あるいは国民健康保険加入やその他にもろもろの手続きがあるということなんですけども、そのこと自体もすごく大変だということを伺ったんですよね。

その中で、新たな人員配置、その方々を支援しましょうというふうな人員配置というのは難しいと思うんですけども、今いる人員体制の中で、そういうお母さん方を隣でサポートするような、ちょっと付き添ってあげるような、例えば御自身がお手洗いに行かれたいときに、ちょっと子供を抱いてあげられるようなとか、そういうちょっとしたサポート、ちょっとした支援ということを、子供が生まれたばかりのお母さんに、まず市として見せ

ることで、吹田市としてお母さんを応援しますよという姿勢が示せると思うんですね。そういった細かいことではございますけども、そういったことから、市としてはお母さんの見方ですよという姿勢をどんどん出していくことによって、またお母さんの支援につながっていくのかなど。あるいはそういった場で、またお母さん方のニーズを酌み取れるのではないかなと思いますので、こういうことも検討されてはいかがだと思いますけども、部長、いかがでしょうか。

木野内幸広市民生活部長

そうですね、今御指摘のとおり、産後 14 日以内のお母様にとっては非常に大変なことだと思っております。

御来庁の際に御負担をかけないように御案内するのは、行政としての務めだというふうに思っております。そのため、出生届の窓口では、その方に関連する手続の窓口を御案内しております。

また、それ以外にもライフイベントに応じて、市民の皆様には、市役所においてさまざまな手続が必要というふうになってくるとは思います。そのような場面において、わかりやすく、利用しやすい窓口となりますように、今後も努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

意見

ぜひ、サポートをする姿勢というものを、姿勢をまず見せていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

今回、大項目として子育てするなら吹田という部分を置いたんですけども、その理由といたしまして、子育てするなら吹田というのが、いいと来たんですけども、何か思ってたよりそうでもなかったんだということを言われまして、私、非常にショックだったんですね。

当然、そうやって吹田に来ていただけるということは期待値が高くてという状況なので、喜ばしいことなので、本当に子育て支援に必要なこと、もろもろあると思うんですけども、今も一時預かりのニーズが高くて、それも対応を必死にさせていただこうとしてる中で、子育てするなら吹田という考え方をもう一度見直して、本当に子育て世代の方々に満足いただけるような市政執行をしていただければと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。